

# 歯科衛生学科

## 1 教育課程（カリキュラム）

歯科衛生学科の教育課程（カリキュラム）は、以下のとおりです。

科目区分	授業科目の名称	授業回数	履修年次						単位数			
			1年		2年		3年		必修	選択		
			前期	後期	前期	後期	前期	後期				
教養教育分野	人間と文化	日本語表現法	15	○						1		
		英語Ⅰ	15			○				1		
		英語Ⅱ	10					○		1		
		医療手話	10						○	1		
	人間と社会	法律入門	15	○						2		
		現代の社会	15		○					2		
		コミュニケーション演習	10		○					1		
	人間と科学	心理学	10	○							1	
		情報処理	15	○						1		
		化学	10	○							1	
	スポーツレクリエーション	10						○		1		
専門支持科目	人体の構造と機能	解剖学	15	○						2		
		生理学	15	○						1		
		組織発生学	10	○						1		
	歯・口腔の構造と機能	口腔解剖学	20	○						2		
		口腔生理学	15		○					2		
		歯牙解剖学	10		○					1		
	疾病の成り立ちと回復	病理学	15		○					1		
		微生物学	15		○					1		
		薬理学	15		○					1		
		栄養学	10	○						1		
		生化学	10			○				1		
	健康と予防に関わる人間と社会の仕組み	一般臨床医学	10					○		1		
		衛生学・公衆衛生学	15	○						1		
		口腔衛生学	30	○						2		
		地域保健・保健統計	20			○				2		
		衛生行政・社会福祉・社会保障	20			○				2		
		人間関係論	10					○			1	
	専門教育分野	歯科衛生士概論	歯科衛生士概論	15	○						2	
			歯科衛生士概論	15	○						2	
		臨床歯科医学	歯内療法学	10		○					1	
保存修復学			10		○					1		
歯周療法学			15				○			1		
歯科補綴学			15			○				1		
口腔外科学			15			○				1		
歯科矯正学			15			○				1		
小児歯科学			15			○				1		
高齢者口腔保健学			10			○				1		
障害者口腔保健学			10				○			1		
歯科放射線学			15			○				1		
口腔衛生管理		10					○			1		
歯科予防処置論		歯科予防処置法	30	○						2		
		う蝕予防処置法（臨床基礎）	10			○				1		
		歯周病予防法（臨床基礎）	30			○				2		
		う蝕予防処置法（臨床応用）	10					○		1		
		歯周病予防法（臨床応用）	20					○		2		
歯科保健指導論		保健指導論	15	○						1		
		保健指導演習Ⅰ（臨床基礎）	15		○					1		
	保健指導演習Ⅱ（臨床応用）	30			○				2			
	保健指導演習Ⅲ（臨床総合）	30					○		2			
	口腔リハビリテーション論	10				○			1			
	口腔リハビリテーション演習	10					○			1		
歯科診療補助論	歯科診療補助法（基礎知識）	20	○						2			
	歯科診療補助演習Ⅰ（基本技術）	20		○					2			
	歯科診療補助演習Ⅱ（臨床技術）	30			○				2			
	歯科診療補助演習Ⅲ（臨床総合）	20					○		2			
	感染予防法	10	○						1			
	臨床検査法	10				○			1			
	救急法・救急蘇生法	15						○	1			
	介護技術の基礎	15				○			1			
	審美歯科演習	10						○		1		
	実習	臨地実習Ⅰ（臨床基礎）	集中	○						4		
臨地実習Ⅱ（臨床応用）		集中			○				8			
臨地実習指導（臨床応用）		15			○				1			
臨地実習Ⅲ（臨床総合）		集中					○		8			
臨地実習指導（臨床総合）		15					○		1			
特別科目	歯科衛生研究法Ⅰ（臨床基礎）	15					○			1		
	歯科衛生研究法Ⅱ（臨床応用）	15						○		1		
総計（卒業要件100単位以上）										93	9	

### Ⅲ 履修について

## 2 卒業要件

卒業には、次の要件を満たさなければなりません。

(1) 歯科衛生学科に3年以上在学すること。

- 休学期間は在学期間を含めません。
- 在学期間は6年を超えることができません。
- 学長が特別な事情であると認める場合を除き、同一学年に2年を超えて在学することはできません。

(2) 卒業に必要な単位を修得すること。

必修科目93単位及び選択科目7単位以上、合計100単位以上を「教養教育分野」及び「専門教育分野」から修得すること。

【卒業要件100単位以上のうち規定されている93単位】

科目区分		単位数
教養教育分野（必修）		10単位
専門教育分野	専門支持科目	(必修) 22単位
	専門展開科目	(必修) 61単位

## 3 卒業要件充足に伴う資格と称号

歯科衛生学科の所定の単位を修得し卒業要件を満たすと、歯科衛生士国家試験の受験資格が得られるとともに、短期大学士（歯科衛生学）の学位が与えられます。